

# 「動くと撃つぞ」型条件文について

## ——近世期以降のト条件文における例外——

たけばやし いみ  
竹林栄実(東京大学大学院生)

### 1. はじめに

現代語において順接仮定条件を表すト条件文は「\*夏休みになると絶対海に行く(ぞ)」という文が成り立たないように、文末に意志表現は現れないとされる(ソルヴァン・前田 2005 等)。ただし、例外的に「動くと撃つぞ」のような文が成り立つという指摘がある(角田 2004、日本語記述文法研究会 2008、前田 2009 等)。

また、時代を遡ると、近世期の狂言台本においては「早々国元へ行ト迎ヲ登セウ 心ヲ慰メマタシマセ」(狂言・保教本 墨塗)のような、ト条件文の文末に意志表現が現れる例が見られることを小林(1996)が指摘している(小林 2002 にも同様の指摘がある)。

これらの事実を踏まえ、本発表は文末に意志表現が現れる順接仮定条件のト条件文について、近世期<sup>1</sup>～現代までの様相を明らかにすることを目的とする。なお、本発表では、意志表現は、話し手が意図してなそうとする、話し手によってコントロール可能な動作の実行を表明しているものと定義する。具体的な形式は、仁田(1991)や土岐(2010)を参考に、動詞の終止形・意志形(例:「明日こそは1人で旅行に {行く/行こう}」)および意志・否定意志を表す助動詞「ない」「ず」「まい」「む」「べい」(例:「宿題が終わるまで遊びには {行かない/行くまい}」)とする。

### 2. 調査の方法と結果

調査は江戸・東京語を中心に行い、用例は【調査資料】に示した資料から収集した<sup>2</sup>。調査の

---

<sup>1</sup> 順接の接続助詞「ト」は、近世初期の成立とされている(岡崎 1980 等)。中世末期の口語日本語を反映しているとされる虎明本狂言にも例が見られるものの、主に(i)のようにト書きに使用されており、会話文中にはほとんど現れず、意志表現を伴う例も見られないため、本発表では扱わない。

(i) こしらへ出て、かつこになり、笛ふきいだと、になひ茶屋を、橋がかりへもつてのく。

(虎明本狂言・煎物・40-虎明 1642\_01023,14610)

なお、虎明本狂言において、文末に意志表現を伴う例は、タラバ条件文やバ条件文に見られる。

(ii) 「にくひ事をいふ、そのつれな事いふ**たらば**、此宿にはおくまひぞ」

(虎明本狂言・老武者・40-虎明 1642\_01027,14410)

(iii) 「そちがゆかふ**ば**身共も行」

(虎明本狂言・宗論・40-虎明 1642\_06026,14500)

<sup>2</sup> 用例の検索方法は以下の通りである。得られた用例はすべて目視で確認し、本発表で調査の対象としない用例は除いた。

キー：語彙素を「と」、品詞の小分類を「接続助詞」に指定(「ト」)。語彙素を「た」「たり」、品詞の大分類を「助動詞」、活用形を「未然形」「仮定形」に指定(「タラ(バ)」)。後方共起(キーから 10 語以内)：品詞を「動詞」、活用形を「終止形」「意志推量形」／品詞を「助動詞」、活用形を「終止形」「意志推量形」、語彙素を「ます」「ちまう」「ない」「ず」「まい」「む」／語彙素を「べい」に指定。ただし、「近松浄瑠璃」「洒落本」「人情本」「落語 SP 盤」は意志表現がキーから 10 語以上後に現れる例も目視で拾った。

結果、近世期において、文末に意志表現が現れる順接仮定条件のト条件文の多くは前後件に以下の特徴が見られることが分かった。まず、前件は聞き手が意志を持ってなす動作((1)(3))、あるいは聞き手に成立の責任があると話し手が考える事態((2)(4))である。そして、後件は当然すべて話し手の意志的動作であるが、その事態が聞き手にとってマイナスな場合((1)(2))とプラスな場合((3)(4))に分かれる。結果として(1)(2)は聞き手が事態を実現させるとマイナスなことが起きるといふ脅し表現、(3)(4)は聞き手が事態を実現させるとプラスなことが起きるといふ行為誘導の表現になる<sup>3</sup>。

このような特徴に着目し、下記のような分類の枠組み A~D を設定する<sup>4</sup>。これに当てはまらない、(5)のように前件の事態成立に聞き手の関与がないタイプを E とする。この枠組みに沿って、近世期~現代語の用例数を表 1 にまとめる。

A : [聞き手の動作] ト [聞き手にとってマイナスな話し手の動作]

(1)「あんまり寐なんすとくすぐりえすよ」 (洒落本・駅舎三友 1779)

B : [聞き手の責任事態] ト [聞き手にとってマイナスな話し手の動作]

(2)「詮議の仕様が手ぬるいと此齋藤次祐家が、鎌倉表へ言上いたすぞ」

(江戸歌舞伎・御撰勸進帳 1773)

C : [聞き手の動作] ト [聞き手にとってプラスな話し手の動作]

(3)「坊さんになるとおいらが又可愛がつてやるよ」

(人情本・春色梅児与美 3 編 7・53-人情 1833\_02007,48670)

D : [聞き手の責任事態] ト [聞き手にとってプラスな話し手の動作]

(4)「むむノ、当て見なノ、すつかり当るとおごるぜ」

(人情本・春色辰巳園 2 編 5・53-人情 1834\_04005,52350)

E : A~D 以外<sup>5</sup>

(5)「何でも夜が明ると畳まで上て見やう」

(人情本・花廻志満台 3 編中・53-人情 1837\_01008,73360)

表 1 をみると、文末に意志表現が現れるト条件文は、一般的な仮定条件文として想定される E タイプの例が 1 割程度と比較的少ないのに対し、A タイプは 7 割以上を占めており、A タイプが中心的であることが分かる。これは、以下に示す文末に意志表現が現れるタラ(バ)条件文の用例

<sup>3</sup> 「金を出せば、命だけは助けてやる」(堀 2004:123)のような、前件が聞き手の動作や責任事態で後件が聞き手にとってプラスの事態の文(C・D タイプ)も脅しを表すことが可能であるが、本発表の調査範囲のト条件文においてはそのような用例は見られないため、A・B タイプのみ脅し表現として扱う。

<sup>4</sup> 用例を示す際は、句読点を附すなど読みやすいように適宜改める。

<sup>5</sup> E タイプには、(5)のように、後件がニュートラルな事態で単なる予定を表す例だけでなく、「君の事は何でもこっちに分ってるから、もし悪い事があると、僕からお父さんの方へ知らせてやるぜ、好いかね」(青空・夏目漱石『明暗』朝日新聞 1916)のように後件がプラスやマイナスの意味を持つが前件が聞き手の動作や責任事態でない例が含まれる。

数をまとめた表2と比較することでより明らかになる。タラ(バ)条件文の場合、(6)のような E タイプの例が7割以上を占め、A～D タイプの中でも A タイプに集中するわけではなく、ト条件文とは対照的である。

(6)「わたくしも些やすみましたら、坊をつれて梅屋しきの七くさから蓮華寺の大師さまへお参り申ませう」  
(人情本・仮名文章娘節用 3 編上・53-人情 1834\_05007,101790)

表1 文末に意志表現が現れるト条件文の用例数(江戸・東京語)

	A	B	C	D	E	合計
江戸笑話	3					3
江戸歌舞伎	10	3				13
花暦八笑人	2				1	3
洒落本	17				1	18
人情本	7	1	1	1	3	14
滑稽本	1				1	2
近世期合計	40[75.5%]	4[7.5%]	1[1.9%]	1[1.9%]	7[13.2%]	53[100%]
雑誌-文芸	5	1			1	8
小説					1	1
教科書	4					4
落語	2					2
雑誌・新聞・初期口語-非文芸	6				4	10
青空-小説	25	1	2		3	31
青空-戯曲	10					10
明治・大正期合計	52[78.8%] (17[68%])	2[3%] (1[4%])	2[3%] (0[0%])	0[0%] (0[0%])	10[15.2%] (7[28%])	66[100%] (25[100%])
現代語 合計	106[93.8%]	1[0.9%]	2[1.8%]	1[0.9%]	3[2.7%]	113[100%]
総計	198[85.3%] (57[73.1%])	7[3%] (5[6.4%])	5[2.2%] (1[1.3%])	2[0.9%] (1[1.3%])	20[8.6%] (14[17.9%])	232[100%] (78[100%])

※各タイプの左側は無標形、右側は有標形(「う」「まい」「む」「べい」)の用例数を示している。  
 ※タラ(バ)条件文(表2)との比較のため、「明治・大正合計」の行の()内は「青空文庫」を除いた用例数を、「総計」の行の()内は「青空文庫」と現代語の用例数を除いた用例数を示している。  
 ※「黄表紙」「新聞-文芸」「初期口語-文芸」は用例が見られないため表には含んでいない。

表2 文末に意志表現が現れるタラ(バ)条件文の用例数(江戸・東京語)

	A	B	C	D	E	合計
江戸笑話	1			1		2
江戸歌舞伎	1					1
黄表紙				1		1
洒落本	1		1	1	6	10
人情本	1		1	2	9	12
滑稽本			1		5	6
近世期合計	4[8.7%]	0[0%]	3[6.5%]	6[13%]	33[71.7%]	46[100%]
雑誌・新聞-文芸	3		2	3	27	35
小説		1			17	18
教科書		1		2	5	8
落語				1	4	5
雑誌・新聞-非文芸	2	1	1	1	7	12
明治・大正期合計	5[3.7%]	3[2.2%]	5[3.7%]	12[8.8%]	111[81.6%]	136[100%]
総計	9[4.9%]	3[1.6%]	8[4.4%]	18[9.9%]	144[79.1%]	182[100%]

※各タイプの左側は無標形、右側は有標形(「う」「まい」「む」「べい」)の用例数を示している。  
 ※「花暦八笑人」「初期口語-文芸」「初期口語-非文芸」は用例が見られないため表には含んでいない。

### 3. 分析

#### 3.1 近世期の様相

A タイプのト条件文の特徴として、前件は(7)のようにまもなく実現しそうな将然の事態であるか、(8)のように既実現の事態である場合が多いことが挙げられる。それに対し、タラ(バ)条件文にはそのような偏りは見られない(明治・大正期には、前件には既実現の事態は見られず、生起するかどうか不明な事態が近世期より多く現れている)。特に、前件が既実現の事態である文は、基本的に未実現の事態を仮定するものである仮定条件文としては特殊である。

(7)「重てうなりおるとくらわずぞ」 (江戸笑話・聞上手 1773)

(8)「そのやうにさわぐとおさつどのにつげるぞ」(洒落本・郭中奇譚・52-洒落 1769\_01001,37400)

(9)「うそをつき、そちへ呼ぶだら、かゝ様にいふて、おんをひかへるぞ」

(江戸笑話・きのふはけふの物語 下 1596~1645 頃)

また、C・D タイプのト条件文は、「庭掃除をしてくれたら、お小遣いあげるよ」のような、前件が話し手の強い希望である典型的な行為誘導(いわゆる、餌で釣って行動を促すタイプ)とはやや性質が異なる。もちろん、前件は話し手の希望する事態ではあるが、たとえば(4)の「当てる」という事態は、上に挙げた例ほどは希望度が高くないように思われる(明治・大正期においても同様の傾向で、(14)も、飴屋の、飴を買った子供に対しての発話であり、子供が「おとなしくしている」ことが飴屋にとって大きなプラスになるわけではない)。これに対して、タラ(バ)条件文の場合は、ト条件文と異なり(10)(11)のような典型的な行為誘導の例も現れている。

(10)「…其盗人の時次郎といふやつがこつちの方へうろついてこべいから、からめ捕て出したらほうびの金は望次第やるべい」 (人情本・明鳥後の正夢 4 編 12・53-人情 1824\_08012,5730)

(11)「此湯壺の中へ、面妖不思議の玉を落したり。あわれ取り得たらば、汝、われが夫妻にせん」

(江戸笑話・鹿の子餅 1686)

#### 3.2 明治・大正期の様相

[明治・大正期の用例]

A：(12)「あら、お隠し遊ばすとくすぐりますよ」 (青空・泉鏡花『照葉狂言』「読売新聞」1896)

B：(13)「…母に眼前で泣かれて、お前の浮沈に委せて居るのだから、お前に萬一の事でもあると、私も淵川へ身を捨てると云はれると、自分の思ふ儘にばかりもされぬ」

(60M 太陽 1901\_01029,114000 広津柳浪『櫛紅葉』1901)

C：(14)「さあ、おいしい飴ですよ。これを食べて、おとなしくして居て下さると、復た私が飴をかついで来てあげますよ」 (青空・島崎藤村『ふるさと』1920)

D：なし

E：(15)「この通り出発が急になって、明日はおそくも帰艦せにやならんです。一月ぐらいすると帰って来ます」 (青空・徳富蘆花『小説 不如帰』1898-99)

明治・大正期においては、D タイプ以外はすべてのタイプが見られ、基本的には近世期の様相と類似している。ただ、B タイプの例は近世期と異なり、引用句内に現れる例しか見られない。

引用句内の発話は、実際に文末に意志表現が置かれて発話されたという確証はないため、引用句に入らない用例とは異なり確例として認定しにくい。また、Cタイプの例は1作品の2例しか例が見られない。総合すると、B・CタイプはAタイプと比べて、実際に発話する文として豊富に存在していたとは言い切れない。

### 3.3 現代語の様相

〔現代語の用例〕

A：(16)「少し口留め料を出さねえと、かみさんに告げ口するぞ」

(LB19\_00054,8560 南英男『暴き屋』1997)

B：(17)「…しまいには、正しく話せるようにならないと、もういっしょに住んでやらないぞ、なんて言って脅かしたよな」(LBg9\_00195,83850 ジョギンダー・パウル(著)/工藤道子(訳)/岳真也(編

訳)『現代インド短篇小説集』1992)

C：(18)お好み焼き屋「びいぶる」の、「一円硬貨ばかりで料金を払うと、半額にします」という作戦がユニークだ。(昭和・平成-雑誌 80M 文春 1989\_07080,570・『文芸春秋』目・耳・口 1989)

D：(19)「糸ちゃん、望みが叶うと、よ、もやいの石鹸なんか使わせやしない。お京さんの肌の香が芬とする、女持の小函をわざと持たせてあげるよ」

(青空・泉鏡花『薄紅梅』『東京日日新聞』『大阪毎日新聞』1937)

E：(20)「草を取るとまた寝床にもそれを(えーしんー)しようと思ってますね」<sup>6</sup>

(話し言葉 S07M0867,24200・生年代 1935-39,収録時の年齢 65-69)

(21)「門限は夜十一時半ですわ。門限を過ぎると玄関をしめますから、気をつけてください」

(LBq2\_00072,10910 中村智志/富士森和行『新宿ホームレスの歌』2002)

現代語においては、近世期～明治・大正期以上にAタイプに用例が集中する(93.8%)が、B～Eタイプも見られる。ただ、(17)(18)(20)は引用句内に現れており、実際の発話から遠ざかっていると思われる。また、(18)(21)の場合、「こういう場合にはこうすることになっている」という制度説明を表しており、話し手個人の意志とは捉えにくい。また、(19)は昭和初期の例である。挙例していないC・Eタイプの用例も同様であり、このようなことから、現代語において生産的に使用されているのはAタイプのみであると考えてよいであろう。

### 3.4 3節のまとめ

下記の2点から、ト条件文とAタイプの脅し表現の結びつきの強さがうかがえる。

- ・近世期～明治・大正期にかけて文末に意志表現が現れるト条件文とタラ(バ)条件文を比較すると、タラ(バ)条件文と異なり、ト条件文はAタイプの例を中心とする。

<sup>6</sup> (20)のように、近世期～現代語のト条件文のEタイプには、前件が話し手の動作である例もわずかながら見られる。現代語においては、前節述語が意志的で後件が表出であり、前後件の主体が同一の場合、「タラ」「ナラ」のみが使用される(ト条件文は使用されない)という指摘が前田(2009:64)にあるが、その例外といえる。

・現代語において、目の前の聞き手に対する個人的な発話として生産的に使用される、文末に意志表現が現れるト条件文は、Aタイプのみである。

## 4. 考察

### 4.1 脅し表現の広がり

ト条件文による脅し表現は、(22)～(25)のように文末に意志表現が現れないものもあり、本発表で扱った文末に意志表現が現れるタイプの文より広い範囲で成立している。しかし、文末が意志表現であるものも、そうでない(22)～(25)のようなものも、ト条件文による脅し表現は前件が聞き手の動作であるものが多数を占める点で共通している。2・3節で示したBタイプのように、前件が聞き手の動作でなく聞き手の責任事態の場合、一定の責任があるとはいえ聞き手の意志で完全に事態をコントロールすることはできないため、聞き手を脅したとしても前件事態の成立を防げるわけではない。脅し表現による前件事態の成立回避というのは、Aタイプのように聞き手が事態の成立をコントロールできる場合において効果的なのである。

(22)「身うごきすると命がないぞ」 (江戸歌舞伎・御撰勸進帳 1773)

(23)「そんなら申いすから。いやといとなんすと、すみいせんにへ」 (洒落本・一事千金 1777)

(24)「一抵手前は誰の子だ、親を棄ると天罰があたるぞと、肱枕して軒を作るに、…」

(60M 太陽 1895\_07030,95840・大橋乙羽『子煩悩』1895)

(25)友達からは「そんなに仕事をすると死ぬぞ！」と言われていたのに、次の日も休日出勤で出かけて… (PB55\_00209,29000・伊藤欽次『あなたの知らないトヨタ』2005)

また、脅しを表す際、「動いたら撃つぞ」(角田 2004:48)「金を出したら、命だけは助けてやる」(堀 2004:123)のように「タラ」を使用すると「もし仮に」といった含みが生じて「現実性」が薄れ、脅迫する言葉の威力が弱まる」(角田 2004:48)、「脅しとしては前件と後件の緊張感に欠け、迫力のないものになる」(堀 2004:123)という指摘があり、タラ条件文には見られない、脅し表現との親和性がト条件文にはあるものと考えられる。したがって、ト条件文と「動く撃つぞ」のような脅し表現の結びつきの強さの背景を明らかにするためには、ト条件文と前件が聞き手の動作である脅し表現全体の関係性について検討する必要がある。

### 4.2 脅し表現とト条件文の結びつき

近世以降のト条件文について、矢島(2013)は、確定条件文に関する言及であるものの、前件が起こった後自動的に後件が起こることを表すのをト条件文の本質的な特性と見ている。現代語のト条件文については、益岡(1993)が「ト形式の文の基本は、前件と後件で表される二つの事態の一体性を表す点にあると見ることができる。前件で表される事態と後件で表される事態とが継起的に実現するものとしてわかちがたく結びついていることを表す」(p.14)と述べている。それは、未実現の事態を表す場合についても言えることで、「後件の事態が前件の事態に連動して起こるという意味において二つの事態が一体の事態であるということが強調されている」(p.16)としている。つまり、「ト」はもともと自動的な継起を表しており、それが条件表現としての一体性に結びついたのでと思われる。

そして、ト条件文と脅し表現との結びつきは、「ト」の持つこの「自動的な継起関係を表す」「前後件の事態の一体性を表す」という性質に支えられていると考えられる。脅し表現というのは結局のところ、前件事態の成立を抑止することを目的とする。ト条件文を用いて、前後件は一体的であり、聞き手が前件を起こすと聞き手にとってマイナスな後件が自動的に生起するということを強調することで抑止力を強め、脅しの効果を最大限に高めることが出来る。ここに、ト条件文を用いて脅しを表現する動機がある。また、同じ脅し表現でも、Bタイプは聞き手の行為を抑止するものではなく、行為誘導(C・Dタイプ)やEタイプ<sup>7</sup>は脅しのように差し迫った緊急性がないため、前後件の一体性を強調する動機がなく、したがって、近代以降「ト」と「タラ」の文末モダリティ制約の有無がはっきり分かれていく(竹林 2024)中であえてト条件文を選択することなく、文末に意志表現が現れても構わない「タラ」を使用すれば済むのである。

## 5. おわりに

本発表では、文末に意志表現が現れる順接仮定条件のト条件文について、近世期～現代までの様相を明らかにした。調査・考察の結果を以下にまとめる。

- ①文末に意志表現が現れるト条件文は、近世期～明治・大正期において、タラ(バ)条件文とは対照的に、一般的な仮定条件を表すEタイプは少なく、聞き手に対する脅し(Aタイプ)が中心であり、脅しを表すという役割を積極的に担っていた。近世期～明治・大正期にかけて少数用例が見られたB～Eタイプも現代語においては量・質的な面で減少し、個人間の発話として生産的に用いられているのは脅し(Aタイプ)のみとなる。
- ②脅しの表現がどの時期においても文末に意志表現が現れるト条件文の中心的なタイプとして現れ、モダリティ制約の例外として現代語にも残っているのは、「自動的な継起関係を表す」「前後件の事態の一体性を表す」という性質を持つト条件文の使用により、前後件が一体的で連動して起こる事態であるということを強調することで前件事態(聞き手の動作)に対する抑止力を強め、脅しの効果を最大限に高めることが出来るためであると考えられる。

現代語のト条件文は、タラ(バ)条件文など、他の条件文に比べてモダリティ制約が強いことが知られている(宮島 1964、鈴木 1978、稲葉 1991、益岡 1993、蓮沼・有田・前田 2001、ソルヴァン・前田 2005 等)。本発表はその例外である文末に意志表現が現れるト条件文について以上の点を明らかにすることによって、このモダリティ制約の内実の一端を示したものである

---

<sup>7</sup> Eタイプの用例について、ト条件文はタラ(バ)条件文に比べ、前件がまもなく起こりそうな事態であることが多い。前件事態が起こるかどうかが不確実であるという仮定条件らしい仮定条件は、タラ(バ)が典型的に表すのに対し、ト条件文は前後件の事態が一体的に起こることを表すのが本来的な性質であり、益岡(1993:16)に指摘があるように、「ト形式が仮定表現の側面を持つのは派生的なものであるに過ぎない」と思われる。

## 【調査資料】

・中世期

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』(ver.2024.3,<https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/>)(「狂言」)\*

・近世期

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』(ver.2024.3,<https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/>)(「近松淨瑠璃」「洒落本」「人情本」)\*

花暦八笑人(『花暦八笑人』岩波書店 より)\*

金々先生栄花夢／高漫齋行脚日記／手前勝手御存商売物／御手料理御知而大悲千禄本／順廻能名題家莫切自根金生木／江戸生艶気権焼／文武二道万石通／孔子縞于時藍染／大極上請合空心学早染艸／敵討義女英(『黄表紙 洒落本集』岩波書店 日本古典文学大系 62 より)\*

参会名護屋／傾城阿佐間會我／御撰勸進帳(『江戸歌舞伎集』岩波書店 新日本古典文学大系 96 より)

きのふはけふの物語 上／きのふはけふの物語 下／鹿の巻筆／軽口露がはなし／軽口御前男／鹿の子餅／聞上手／鯛の味噌津／無事志有意(『江戸笑話集』日本古典文学大系 100 岩波書店 より)\*

酩酊気質 上／酩酊気質 下／浮世床(『洒落本 滑稽本 人情本』小学館 新編日本古典文学全集 80 より)\*

遊子方言／辰巳之園／婦美車紫鹿子／青楼楽美種／寸南破良意／郭中掃除雜編／妓者呼子鳥／遊北穴知鳥／花売新駅／世説新語茶／広街一寸間遊／傾城買指南所／契情買虎之／大通秘密論／胡蝶夢／一事千金／廻覽奇談深淵情／伊賀越増補羽之竜／駅舎三友／粹町甲園／南客先生文集／貧幸先生多佳余字辞／当世真似山氣登里／芳深交話／遊婦里会談／風俗砂払伝／喜夜来大根／娼註銚子戯語／通仁枕言葉／にやんの事だ／大劇場世界の幕なし／山下珍作／古契三娼／志羅川夜船／閨中狂言廓大帳／傾城買四十八手／繁千話／娼妓絹籠／せいろうひるのせかい錦之裏／傾城買二筋道(『洒落本大成』中央公論社 より)\*

・明治・大正期

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』(ver.2024.3,<https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/>)\*

「青空文庫」(<https://www.aozora.gr.jp/>)

・現代語

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(ver.2021.3,<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/>)\*

国立国語研究所『日本語話し言葉コーパス』(ver.2018.1,<https://chunagon.ninjal.ac.jp/csj/>)

国立国語研究所『日本語日常会話コーパス』(ver.2023.3,<https://chunagon.ninjal.ac.jp/cejc/>)

国立国語研究所『昭和話し言葉コーパス』(ver.2022.2,<https://chunagon.ninjal.ac.jp/ssc/>)

国立国語研究所『名大会話コーパス』(ver.2022.10,<https://chunagon.ninjal.ac.jp/nuc/>)

国立国語研究所『現代研・職場談話コーパス』(ver.2018.3,<https://chunagon.ninjal.ac.jp/shokuba/>)

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』(ver.2024.3,<https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/>)

国立国語研究所『昭和・平成書き言葉コーパス』(ver.2023.5,<https://chunagon.ninjal.ac.jp/shc/>)\*

「青空文庫」(<https://www.aozora.gr.jp/>)／岩松了(2022)『岩松了戯曲集 1986-1999』リトルモア／大石静、市川森一(2024)『月刊 ドラマ 3月号』映人社／日本脚本家連盟(2005)『テレビドラマ代表作選集 2005年版』日本脚本家連盟／年鑑代表シナリオ集出版委員会(2016～2022)『年鑑代表シナリオ集』日本シナリオ作家協会

※「タラ(バ)」の用例を収集した資料は \* を付したものに限られる。

※『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の「知恵袋」「ブログ」は検索の対象外とした。

## 【参考文献】

稲葉みどり(1991)「日本語条件文の意味領域と中間言語構造——英語話者の第2言語習得過程を中心に——」『日本語教育』75

岡崎正継(1980)「順態接続助詞「と」の成立について」『國學院雑誌』131-3

小林賢次(1996)『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房

小林賢次(2002)「順接の接続助詞「と」再考——狂言台本にみる近代語条件表現の流れ——」『国語と国文学』79-11

鈴木忍(1978)『教師用日本語教育ハンドブック③ 文法Ⅰ』国際交流基金

ソルヴァン、ハリー・前田直子(2005)「「と」「ば」「たら」「なら」再考」『日本語教育』125

竹林栄実(2024)「ト条件文・タラ条件文における文末モダリティ制約の史的変遷」日本語学会 2024 年度春季大会予稿

角田三枝(2004)『日本語の節・文の接続とモダリティ』くろしお出版

土岐留美江(2010)『意志表現を中心とした日本語モダリティの通時的研究』ひつじ書房

仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

日本語記述文法研究会(2008)『現代日本語文法 6 第 11 部 複文』くろしお出版

蓮沼昭子・有田節子・前田直子(2001)『日本語文法セルフマスターシリーズ 7 条件表現』くろしお出版

堀恵子(2004)「バ条件文の文末制約を再考する——日本語母語話者に対する適性判断調査から——」『言語と文明』2

前田直子(2009)『日本語の複文——条件文と原因・理由文の記述的研究——』くろしお出版

益岡隆志(1993)「日本語の条件表現について」『日本語の条件表現』くろしお出版

宮島達夫(1964)「バとトとタラ」『講座現代語 第 6 巻 口語文法の問題点』明治書院

矢島正浩(2013)『上方・大坂語における条件表現の史的展開』笠間書院